



発行
東京都

目次

88

告示（選）

- 令和四年東京都選挙管理委員会告示第百三十五号
（政治団体の収支報告書の要旨）の一部訂正……………一
- 令和四年東京都選挙管理委員会告示第百四十五号
（政治団体の収支報告書の要旨）の一部訂正……………一
- 令和五年東京都選挙管理委員会告示第百五十六号
（政治団体の収支報告書の要旨）の一部訂正……………二
- 令和六年東京都選挙管理委員会告示第百九十号
（政治団体の収支報告書の要旨）の一部訂正……………六

告示（選）

- 東京都選挙管理委員会告示第百三十号
政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十
七条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書に
ついて、自由民主党東京都北多摩第1区支部から訂正の報
告があったので、同法第二十条第一項の規定に基づき、政
治団体の収支報告書の要旨（令和四年東京都選挙管理委員
会告示第百三十五号）の一部を次のように訂正する。
令和七年十月二十八日

東京都選挙管理委員会

自由民主党東京都北多摩第1区支部の部1収入総額の項
を次のように改める。

収入総額	4717,725
前年繰越額	1,262,426
本年収入額	3,455,299

自由民主党東京都北多摩第1区支部の部2支出総額の項
中「4,533,641」を「4,717,725」に改め、同部3本年収入の
内訳の項中「2,971,215」を「2,905,299」に、「1,326,215」
を「1,260,299」に改め、同部4支出の内訳の項中
「202,949」を「387,033」に、「8,149」を「43,791」に、
「84,800」を「138,742」に、「110,000」を「204,500」に
改め、同部5寄附の内訳（年間5万円を超えるもの）の項
中

清水 清一朗	100,000	東村山市
北久保 眞造	81,215	東村山市
清水 清一朗	100,000	東村山市

に改める。

●東京都選挙管理委員会告示第百三十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十
二条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書に
ついて、自由民主党東京都第十七選挙区支部、自由民主党

東京都新宿区第三支部、自由民主党東京都目黒区第十七支
部、自由民主党東京都目黒区第十九支部、自由民主党東京
都大田区第二十一支部、自由民主党東京都世田谷区第3支
部、自由民主党東京都杉並区第二支部、自由民主党東京都
杉並区第二十二支部、自由民主党東京都荒川区第六支部、
自由民主党東京都板橋区第二十四支部、自由民主党東京都

練馬区第十一支部、自由民主党東京都足立区第三十五支部、
自由民主党東京都江戸川区第四支部、自由民主党東京都八
王子市第二十支部、自由民主党東京都町田市第三支部、自
由民主党東京都西多摩第二支部、自由民主党東京都南多摩
支部、自由民主党東京都島嶼支部及び都議会自由民主党か
ら訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定に
基づき、政治団体の収支報告書の要旨（令和四年東京都選
挙管理委員会告示第百四十五号）の一部を次のように訂正
する。

令和七年十月二十八日

東京都選挙管理委員会

自由民主党東京都第十七選挙区支部の部1収入総額の項
中「92,047,370」を「98,547,370」に、「70,067,760」を
「76,567,760」に改め、同部2支出総額の項中
「16,479,949」を「22,979,949」に改め、同部3本年収入の
内訳の項中「41,403,111」を「47,903,111」に、
「17,426,000」を「23,926,000」に改める。

自由民主党東京都新宿区第三支部の部1収入総額の項中
「16,456,287」を「17,476,287」に、「1,665,096」を
「2,685,096」に改め、同部2支出総額の項中「2,276,418」
を「3,296,418」に改める。

自由民主党東京都目黒区第十七支部の部1収入総額の項
中「22,043,853」を「22,263,853」に、「13,064,853」を
「13,284,853」に改め、同部2支出総額の項中「222,557」
を「442,557」に改める。

自由民主党東京都目黒区第十九支部の部1収入総額の項
中「20,828,734」を「21,228,734」に、「8,312,334」を
「8,712,334」に改め、同部2支出総額の項中「6,188,068」

を「6,588,068」に改める。 自由民主党東京都大田区第二十一支部の部1収入総額の項中「42,385,606」を「43,705,606」に、「24,573,606」を「25,893,606」に改め、同部2支出総額の項中「24,539,232」を「25,859,232」に改める。 自由民主党東京都世田谷区第3支部の部1収入総額の項中「17,807,164」を「19,097,164」に、「953,164」を「2,243,164」に改め、同部2支出総額の項中「785,100」を「2,075,100」に改める。 自由民主党東京都杉並区第二支部の部1収入総額の項中「11,039,043」を「12,039,043」に、「181,415」を「1,181,415」に改め、同部2支出総額の項中「274,730」を「1,274,730」に改める。 自由民主党東京都杉並区第二十二支部の部1収入総額の項中「16,253,149」を「17,393,149」に、「349」を「1,140,349」に改め、同部2支出総額の項中「541,121」を「1,681,121」に改める。 自由民主党東京都荒川区第六支部の部1収入総額の項中「20,394,159」を「20,954,159」に、「6,130,314」を「6,690,314」に改め、同部2支出総額の項中「6,644,778」を「7,204,778」に改める。 自由民主党東京都板橋区第二十四支部の部1収入総額の項中「22,758,439」を「23,148,439」に、「1,257,379」を「1,647,379」に改め、同部2支出総額の項中「184,935」を「574,935」に改める。 自由民主党東京都練馬区第十一支部の部1収入総額の項中「30,675,659」を「31,985,659」に、「10,359」を「1,320,359」に改め、同部2支出総額の項中	「16,332,264」を「17,642,264」に改める。 自由民主党東京都足立区第三十五支部の部1収入総額の項中「30,561,611」を「30,931,611」に、「1,144」を「371,144」に改め、同部2支出総額の項中「296,873」を「666,873」に改める。 自由民主党東京都江戸川区第四支部の部1収入総額の項中 1 収入総額 7,564,000 を 前年繰越額 0 1 収入総額 8,124,000 に改 前年繰越額 560,000 め、同部2支出総額の項中 「 (翌年への繰越額) 0」を 「 (翌年への繰越額) 560,000」に改 める。 自由民主党東京都八王子市第二十支部の部1収入総額の項中「41,461,973」を「42,481,973」に、「9,795,325」を「10,815,325」に改め、同部2支出総額の項中「15,961,973」を「16,981,973」に改める。 自由民主党東京都町田市第三支部の部1収入総額の項中「22,260,398」を「23,720,398」に、「1,381,898」を「2,841,898」に改め、同部2支出総額の項中「14,743」を「1,474,743」に改める。 自由民主党東京都西多摩第二支部の部1収入総額の項中「35,910,000」を「37,480,000」に、「16,470,000」を「18,040,000」に改め、同部2支出総額の項中「20,506,998」を「22,076,998」に改める。 自由民主党東京都南多摩支部の部1収入総額の項中	「21,224,642」を「21,874,642」に、「4,991,142」を「5,641,142」に改め、同部2支出総額の項中「3,576,994」を「4,226,994」に改める。 自由民主党東京都島嶼支部の部1収入総額の項中「14,635,769」を「16,525,769」に、「2,304,533」を「4,194,533」に改め、同部2支出総額の項中「4,837,390」を「6,727,390」に改める。 都議会自由民主党の部1収入総額の項中「69,809,602」を「66,559,602」に、「50,629,602」を「47,379,602」に改め、同部2支出総額の項中「18,430,545」を「15,180,545」に改める。 ●東京都選挙管理委員会告示第三百三十二号 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党東京都第十七選挙区支部、自由民主党東京都第二十一選挙区支部、立憲民主党東京都第24区総支部、自由民主党東京都支部連合会、自由民主党東京都中央区第十二支部、自由民主党東京都新宿区第三支部、自由民主党東京都新宿区第九支部、自由民主党東京都江東区第三十三支部、自由民主党東京都目黒区第十九支部、自由民主党東京都大田区第二十一支部、自由民主党東京都世田谷区第3支部、自由民主党東京都杉並区第二支部、自由民主党東京都杉並区第二十二支部、自由民主党東京都荒川区第六支部、自由民主党東京都板橋区第二十四支部、自由民主党東京都練馬区第十一支部、自由民主党東京都足立区第三十五支部、自由民主党東京都江戸川区第四支部、自由民主党東京都葛飾区第二十六支部、自由民主党東京都八王子市
--	---	---

第二十支部、自由民主党立川総支部、自由民主党東京都町田市第三支部、自由民主党東京都町田市第五支部、自由民主党小金井総支部、自由民主党東京都国分寺市第十支部、自由民主党東京都西多摩第二支部、自由民主党東京都南多摩支部、自由民主党東京都島嶼支部、自由民主党八丈島総支部、自由民主党東京都トラック支部、日本共産党東京都千代田地区委員会及び都議会自由民主党から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定に基づき、政治団体の収支報告書の要旨（令和五年東京都選挙管理委員会告示第百五十六号）の一部を次のように訂正する。	
令和七年十月二十八日	
東京都選挙管理委員会	
自由民主党東京都第十七選挙区支部の部1収入総額の項中「45,386,963」を「51,886,963」に、「16,479,949」を「22,979,949」に改め、同部2支出総額の項中「16,081,471」を「22,581,471」に改め、同部4支出の内訳の項中「7,660,000」を「7,860,000」に改める。	
自由民主党東京都第二十一選挙区支部の部1収入総額の項中「61,201,571」を「60,601,571」に、「54,131,104」を「53,531,104」に改め、同部2支出総額の項中「57,088,733」を「56,488,733」に改め、同部3本年収入の内訳の項中「26,310,000」を「25,710,000」に、「14,480,000」を「13,880,000」に改め、同部4支出の内訳の項中「25,790,940」を「25,190,940」に、「5,230,440」を「4,630,440」に改め、同部5寄附の内訳（年間5万円を超えぬもの）の項中「14,480,000」を「13,880,000」に改める。	
立憲民主党東京都第24区総支部の部2支出総額の項を次のように改める。	
2 支出総額 （翌年への繰越額）	41,728 280,112
立憲民主党東京都第24区総支部の部4支出の内訳の項中	
「 経常経費	33,778 を
「 事務所費	33,778
「 経常経費	35,428
「 備品・消耗品費	11,943 に改
「 事務所費	23,485
自由民主党東京都支部連合会の部4支出の内訳の項中「40,880,000」を「40,940,000」に改め、同部6特定パーティーの概要の項中「2,677」を「2,531」に改め、同部7政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳の項中	
「 (株)アソーチェ	1,000,000 中央区 」を
「 (株)アソーチェ	1,000,000 中央区
「 (株)修和	400,000 埼玉県川口市 に、
「 (株)ReoMotors	220,000 町田市
「 (株)アスクレピオス製薬(株)	300,000 渋谷区 」を
「 日本医師連盟	400,000 文京区 」を
「 日本医師連盟	700,000 文京区 」に、
「 自由民主党福生総支部	600,000 福生市 」を
「 自由民主党福生総支部	600,000 福生市
「 自由民主党江戸川総支部	320,000 江戸川区 に改
「フォーラム・フロ ンティア」 1,500,000 調布市 」	
自由民主党東京都中央区第十二支部の部1収入総額の項中「3,210,699」を「3,510,699」に、「1,832,000」を「2,132,000」に改め、同部2支出総額の項中「1,395,527」を「1,695,527」に改め、同部3本年収入の内訳の項中「1,800,000」を「2,100,000」に、「1,700,000」を「2,000,000」に改め、同部5寄附の内訳（年間5万円を超えぬもの）の項中「1,700,000」を「2,000,000」に改める。	
自由民主党東京都新宿区第三支部の部1収入総額の項中「7,055,621」を「8,075,621」に、「2,276,418」を「3,296,418」に改め、同部2支出総額の項中「1,113,152」を「2,133,152」に改める。	
自由民主党東京都新宿区第九支部の部1収入総額の項中「2,213,284」を「2,673,284」に、「1,853,000」を「2,313,000」に改め、同部2支出総額の項中「289,478」を「749,478」に改め、同部3本年収入の内訳の項中「1,790,000」を「2,250,000」に、「1,710,000」を「2,170,000」に改め、同部5寄附の内訳（年間5万円を超えぬもの）の項中「1,700,000」を「2,160,000」に改める。	
自由民主党東京都江東区第三十三支部の部1収入総額の項中「5,251,097」を「5,411,097」に、「4,663,540」を「4,823,540」に改め、同部2支出総額の項中「642,020」を「802,020」に改め、同部3本年収入の内訳の項中「4,331,340」を「4,491,340」に、「1,700,000」を「1,860,000」に改め、同部5寄附の内訳（年間5万円を超えぬもの）の項中「1,700,000」を「1,860,000」に改める。	

自由民主党東京都目黒区第十九支部の部1収入総額の項中「8,702,868」を「9,102,868」に、「6,188,068」を「6,588,068」に改め、同部2支出総額の項中「4,693,980」を「5,093,980」に改める。		
自由民主党東京都大田区第二十一支部の部1収入総額の項中「37,271,832」を「38,591,832」に、「24,539,232」を「25,859,232」に改め、同部2支出総額の項中「22,083,574」を「23,403,574」に改める。		
自由民主党東京都世田谷区第3支部の部1収入総額の項を次のように改める。		
1 収入総額	29,503,700	
前年繰越額	2,075,100	
本年収入額	27,428,600	
自由民主党東京都世田谷区第3支部の部2支出総額の項中「9,402,868」を「11,912,868」に改め、同部3本年収入の内訳の項中「11,560,000」を「12,780,000」に、「1,700,000」を「2,920,000」に改め、同部5寄附の内訳（年間5万円を超えるもの）の項中「1,700,000」を「2,920,000」に改める。		
自由民主党東京都杉並区第二支部の部1収入総額の項を次のように改める。		
1 収入総額	10,819,530	
前年繰越額	1,274,730	
本年収入額	9,544,800	
自由民主党東京都杉並区第二支部の部2支出総額の項中「283,964」を「2,783,964」に改め、同部3本年収入の内訳の項中「8,000,000」を「9,500,000」に、「1,700,000」を「3,200,000」に改め、同部5寄附の内訳（年間5万円を超		
えるもの）の項中「1,700,000」を「3,200,000」に改める。		
自由民主党東京都杉並区第二十二支部の部1収入総額の項を次のように改める。		
1 収入総額	10,020,121	
前年繰越額	1,681,121	
本年収入額	8,339,000	
自由民主党東京都杉並区第二十二支部の部2支出総額の項中「213,916」を「2,353,916」に改め、同部3本年収入の内訳の項中「3,280,000」を「4,280,000」に、「1,700,000」を「2,700,000」に改め、同部5寄附の内訳（年間5万円を超えるもの）の項中「1,700,000」を「2,700,000」に改める。		
自由民主党東京都荒川区第六支部の部1収入総額の項中「8,845,636」を「9,405,636」に、「6,644,778」を「7,204,778」に改め、同部2支出総額の項中「6,225,791」を「6,785,791」に改める。		
自由民主党東京都板橋区第二十四支部の部1収入総額の項中「1,939,935」を「2,329,935」に、「184,935」を「574,935」に改め、同部2支出総額の項中「18,746」を「408,746」に改める。		
自由民主党東京都練馬区第十一支部の部1収入総額の項中「27,192,664」を「28,502,664」に、「16,332,264」を「17,642,264」に改め、同部2支出総額の項中「10,449,899」を「9,349,899」に、「16,742,765」を「19,152,765」に改め、同部4支出の内訳の項中「6,255,542」を「5,155,542」に、「4,295,500」を「3,581,500」に、「340,544」を「253,280」に、「1,498,736」を「1,200,000」に改める。		
自由民主党東京都足立区第三十五支部の部1収入総額の項中「6,955,273」を「7,325,273」に、「296,873」を「666,873」に改め、同部2支出総額の項中「1,153,985」を「1,523,985」に改める。		
自由民主党東京都江戸川区第四支部の部1収入総額の項を次のように改める。		
1 収入総額	4,900,400	
前年繰越額	560,000	
本年収入額	4,340,400	
自由民主党東京都江戸川区第四支部の部2支出総額の項中		
「（翌年への繰越額）	0」を	
「（翌年への繰越額）	1,380,000」に改め、同部3本年収入の内訳の項中「2,360,000」を「3,180,000」に、「2,000,000」を「2,820,000」に改め、同部5寄附の内訳（年間5万円を超えるもの）の項中「1,700,000」を「2,520,000」に改める。	
自由民主党東京都葛飾区第二十六支部の部1収入総額の項中「4,123,278」を「4,323,278」に、「2,459,800」を「2,659,800」に改め、同部2支出総額の項中「1,347,500」を「1,547,500」に改め、同部3本年収入の内訳の項中「本部又は支部から供与された交付金に係る収入	700,000」を	
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	900,000」に、「600,000」を「800,000」に改め、同部4支出の内訳の項中「1,347,500」を「1,547,500」に、「1,047,500」を「1,247,500」に改める。	

自由民主党東京都八王子市第二十支部の部1収入総額の項を次のように改める。		
1 収入総額	32,580,365	
前年繰越額	16,981,973	
本年収入額	15,598,392	
自由民主党東京都八王子市第二十支部の部2支出総額の項中「13,736,058」を「15,776,058」に改め、同部3本年収入の内訳の項中「9,132,000」を「10,152,000」に「3,451,000」を「3,491,000」に、「1,700,000」を「2,680,000」に改め、同部5寄附の内訳（年間5万円を超えるもの）の項中「1,700,000」を「2,680,000」に改める。		
自由民主党立川総支部の部1収入総額の項中「12,925,397」を「13,428,097」に、「5,620,961」を「6,123,661」に改め、同部2支出総額の項中「5,515,839」を「6,018,539」に改め、同部3本年収入の内訳の項中「999,900」を「1,502,600」に改める。		
自由民主党東京都町田市第三支部の部1収入総額の項中「25,069,331」を「26,529,331」に、「14,743」を「1,474,743」に改め、2支出総額の項中「661,420」を「2,121,420」に改める。		
自由民主党東京都町田市第五支部の部1収入総額の項中「8,161,620」を「8,281,620」に、「2,782,500」を「2,902,500」に改め、同部2支出総額の項中「955,459」を「1,075,459」に改め、同部3本年収入の内訳の項中「2,700,000」を「2,820,000」に、「1,700,000」を「1,820,000」に改め、同部5寄附の内訳（年間5万円を超えるもの）の項中「1,700,000」を「1,820,000」に改める。		
自由民主党小金井総支部の部1収入総額の項中「4,207,406」を「4,607,406」に、「1,051,324」を「1,451,324」に改め、2支出総額の項中「3,263,232」を「3,663,232」に改め、3本年収入の内訳の項中「230,000」を「630,000」に「自由民主党東京都支部連合会」200,000を「自由民主党東京都支部連合会」200,000「自由民主党東京都第十八選挙区支部」400,000に改める。		
自由民主党東京都国分寺市第十支部の部1収入総額の項中「4,467,820」を「4,567,820」に、「2,800,000」を「2,900,000」に改め、同部2支出総額の項中「338,299」を「438,299」に改め、同部3本年収入の内訳の項中「1,700,000」を「1,800,000」に改め、同部5寄附の内訳（年間5万円を超えるもの）の項中「1,700,000」を「1,800,000」に改める。		
自由民主党東京都西多摩第二支部の部1収入総額の項を次のように改める。		
1 収入総額	25,076,998	
前年繰越額	22,076,998	
本年収入額	3,000,000	
自由民主党東京都西多摩第二支部の部2支出総額の項中「15,523,555」を「18,393,555」に改め、同部3本年収入の内訳の項中「1,700,000」を「3,000,000」に改め、同部5寄附の内訳（年間5万円を超えるもの）の項中「1,700,000」を「3,000,000」に改める。		
自由民主党東京都南多摩支部の部1収入総額の項中「7,053,294」を「7,703,294」に、「3,576,994」を「4,226,994」に改め、同部2支出総額の項中「3,474,791」を「4,124,791」に改める。		
自由民主党東京都島嶼支部の部1収入総額の項を次のように改める。		
1 収入総額	24,354,801	
前年繰越額	6,727,390	
本年収入額	17,627,411	
自由民主党東京都島嶼支部の部2支出総額の項中「9,652,572」を「12,972,572」に改め、同部3本年収入の内訳の項中「7,880,000」を「9,310,000」に、「1,700,000」を「3,130,000」に改め、同部5寄附の内訳（年間5万円を超えるもの）の項中「1,700,000」を「3,130,000」に改める。		
自由民主党八丈島総支部の部3本年収入の内訳の項中「127,600」を「130,200」に、「61人」を「69人」に、「152,600」を「150,000」に改める。		
自由民主党東京都トラック支部の部3本年収入の内訳の項中「本部又は支部から供与された交付金に係る収入」84,500を「自由民主党東京都支部連合会」84,500「個人の負担する党費又は会費」84,500に改める。		
日本共産党東京都千代田地区委員会の部6資産の内訳の項中「（品目）（取得年月日）宣伝カー平成2年9月20日（数量）（取得の価格）」を		

内訳の項までを次のように改める。	「 (品目) 運搬用自動車 (数量) 1台 2,278,389」	令和4年1月12日 (取得年月日) (取得の価格) 円	「 (寄附者) (寄附者) (個人からの寄附) (金額) 円 (住所) に、	「 自由民主党調布総支部 東京都公衆浴場業政治連盟 300,000 千代田区 に、
	1 収入総額	123,160,545	「 (寄附者) (個人からの寄附) (金額) 円 (住所) に、	「 自由民主党調布総支部 東京都公衆浴場業政治連盟 300,000 千代田区 に、
	前年繰越額	15,180,545	「 (寄附者) (個人からの寄附) (金額) 円 (住所) に、	「 自由民主党調布総支部 東京都公衆浴場業政治連盟 300,000 千代田区 に、
	本年収入額	107,980,000	「 (寄附者) (個人からの寄附) (金額) 円 (住所) に、	「 自由民主党調布総支部 東京都公衆浴場業政治連盟 300,000 千代田区 に、
	2 支出総額 (翌年への繰越額)	84,971,117 38,189,428	「 (寄附者) (個人からの寄附) (金額) 円 (住所) に、	「 自由民主党調布総支部 東京都公衆浴場業政治連盟 300,000 千代田区 に、
	3 本年収入の内訳 寄附の総額	26,680,000	「 (寄附者) (個人からの寄附) (金額) 円 (住所) に、	「 自由民主党調布総支部 東京都公衆浴場業政治連盟 300,000 千代田区 に、
	政党匿名分を除く寄附の額	26,680,000	「 (寄附者) (個人からの寄附) (金額) 円 (住所) に、	「 自由民主党調布総支部 東京都公衆浴場業政治連盟 300,000 千代田区 に、
	個人からの寄附	1,800,000	「 (寄附者) (個人からの寄附) (金額) 円 (住所) に、	「 自由民主党調布総支部 東京都公衆浴場業政治連盟 300,000 千代田区 に、
	政治団体からの寄附	24,880,000	「 (寄附者) (個人からの寄附) (金額) 円 (住所) に、	「 自由民主党調布総支部 東京都公衆浴場業政治連盟 300,000 千代田区 に、
	機関紙誌の発行その他の事業による収入	81,300,000	「 (寄附者) (個人からの寄附) (金額) 円 (住所) に、	「 自由民主党調布総支部 東京都公衆浴場業政治連盟 300,000 千代田区 に、
東京都議会自由民主党躍進のつどい				
「72,920,029」を「83,410,029」に、「55,600,000」を「66,090,000」に改め、同部5寄附の内訳(年間5万円を超えるもの)の項中				

島嶼支部、自由民主党八丈島総支部、日本共産党東京都千代田地区委員会、秀友会（平岡 秀夫）、根本りょうすけ後援会、東京都宅建政治連盟中野支部、都議会自由民主党及び森ヨシヒコ後援会から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定に基づき、政治団体の収支報告書の要旨（令和六年東京都選挙管理委員会告示第百九十号）の一部を次のように訂正する。 令和七年十月二十八日 東京都選挙管理委員会 自由民主党東京都第十七選挙区支部の部1収入総額の項中「42,579,481」を「49,079,481」に、「16,081,471」を「22,581,471」に改め、同部2支出総額の項中「7,022,486」を「13,522,486」に改める。 自由民主党東京都第二十三選挙区支部の部1収入総額の項中「21,685,149」を「21,685,155」に、「18,677,011」を「18,677,017」に改め、同部2支出総額の項中「748,511」を「748,517」に改め、同部3本年収入の内訳の項中「30,011」を「30,017」に改める。 立憲民主党東京都第24区総支部の部1収入総額の項中「392,264」を「390,614」に、「281,762」を「280,112」に改め、同部2支出総額の項中「363,464」を「361,814」に改める。 自由民主党東京都支部連合会の部2支出総額の項を次のように改める。 2 支出総額 485,110,806 （翌年への繰越額） 681,825,102 自由民主党東京都支部連合会の部4支出の内訳の項中「325,216,568」を「325,206,568」に、「59,370,000」を「59,360,000」に、「61,433,850」を「61,423,850」に改め、同部6特定パーティーの概要の項中「3,018」を「2,836」に改め、同部7政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳の項中	「59,360,000」に、「61,433,850」を「61,423,850」に改め、同部6特定パーティーの概要の項中「3,018」を「2,836」に改め、同部7政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳の項中 「（支払者）」を 「（支払者）」 「（個人からの対価の支払）」（金額）（住所） 円 渋谷 信之 800,000 清瀬市 山田 美樹 1,500,000 新宿区 武陽ガス㈱ 400,000 福生市 武陽ガス㈱ 400,000 福生市 （一社）全国道路標識・標示業東京都協会 400,000 千代田区 「自由民主党大田総支部」 1,000,000 大田区 「自由民主党東京都参議院選挙区第四支部」 1,000,000 新宿区 「自由民主党大田総支部」 1,000,000 大田区 「九川珠代の会」 1,000,000 千代田区 「自由民主党東京都参議院選挙区第六支部見子会」 500,000 千代田区 「九川珠代の会」 720,000 千代田区 「自由民主党東京都参議院選挙区第六支部」 1,240,000 板橋区 「敬人会」 1,500,000 千代田区	「敬人会」 1,500,000 千代田区 若宮けんじ後援会 1,000,000 千代田区 自由民主党東京都第五選挙区支部 1,000,000 田黒区 東京行政書士政治連盟 320,000 田黒区 全日本不動産政治連盟 260,000 千代田区 東京都本部 「自由民主党東京都中央区第十二支部の部1収入総額の項を次のように改める。 1 収入総額 3,467,527 前年繰越額 1,695,527 本年収入額 1,772,000 自由民主党東京都中央区第十二支部の部2支出総額の項中「13,220」を「345,220」に改め、同部3本年収入の内訳の項中 「3 本年収入の内訳」を 「3 本年収入の内訳 個人の負担する党費又は会費 32,000（118人）」に改める。 自由民主党東京都新宿区第三支部の部1収入総額の項中「5,302,353」を「6,322,353」に、「1,113,152」を「2,133,152」に改め、同部2支出総額の項中「663,994」を「1,683,994」に改める。 自由民主党東京都新宿区第九支部の部1収入総額の項中「1,650,478」を「2,110,478」に、「289,478」を「749,478」に改め、同部2支出総額の項中「258,046」を
--	---	---

「718,046」に改める。 自由民主党東京都江東区第三十三支部の部1収入総額の項中「3,986,820」を「4,146,820」に、「642,020」を「802,020」に改め、同部2支出総額の項中「624,533」を「784,533」に改める。 自由民主党東京都品川区第二十九支部の部1収入総額の項中「1,680,200」を「1,626,600」に、「53,600」を「0」に改め、同部2支出総額の項中「1,680,200」を「1,626,600」に改め、同部3本年収入の内訳の項を削る。 自由民主党東京都目黒区第十七支部の部1収入総額の項中「1,457,636」を「1,677,636」に、「221,436」を「441,436」に改め、同部2支出総額の項中「11,424」を「231,424」に改める。 自由民主党東京都目黒区第十九支部の部1収入総額の項中「6,172,380」を「6,572,380」に、「4,693,980」を「5,093,980」に改め、同部2支出総額の項中「3,322,639」を「3,722,639」に改める。 自由民主党東京都大田区第二十一支部の部1収入総額の項中「43,495,174」を「44,815,174」に、「22,083,574」を「23,403,574」に改め、同部2支出総額の項中「23,641,328」を「24,961,328」に改める。 自由民主党東京都世田谷区第三支部の部1収入総額の項中「24,591,668」を「27,101,668」に、「9,402,868」を「11,912,868」に改め、同部2支出総額の項中「5,744,798」を「8,254,798」に改める。 自由民主党中野総支部の部4支出の内訳の項中「496,888」を「434,188」に、「1,787,199」を「1,849,899」に、「1,727,977」を「1,790,677」に改める。	自由民主党東京都杉並区第二支部の部1収入総額の項中「7,127,964」を「9,627,964」に、「283,964」を「2,783,964」に改め、同部2支出総額の項中「9,156」を「2,509,156」に改める。 自由民主党東京都杉並区第二十二支部の部1収入総額の項中「8,433,116」を「10,573,116」に、「213,916」を「2,353,916」に改め、同部2支出総額の項中「48,332」を「2,188,332」に改める。 自由民主党東京都荒川区第六支部の部1収入総額の項中「6,702,835」を「7,262,835」に、「6,225,791」を「6,785,791」に改め、同部2支出総額の項中「4,583,872」を「5,143,872」に改める。 自由民主党東京都板橋区第二十四支部の部1収入総額の項中「1,327,946」を「1,717,946」に、「18,746」を「408,746」に改め、同部2支出総額の項中「132,998」を「522,998」に改める。 自由民主党東京都練馬区第十一支部の部1収入総額の項中「23,688,165」を「26,098,165」に、「16,742,765」を「19,152,765」に改め、同部2支出総額の項中「15,502,833」を「17,912,833」に改める。 自由民主党東京都足立区第三十五支部の部1収入総額の項中「11,522,185」を「11,892,185」に、「1,153,985」を「1,523,985」に改め、同部2支出総額の項中「1,585,088」を「1,955,088」に改める。 自由民主党東京都江戸川区第四支部の部1収入総額の項中	「収入総額 3,495,800 に改 前年繰越額 1,380,000」 め、同部2支出総額の項中 「（翌年への繰越額） 0」を 「（翌年への繰越額） 1,380,000」に改 める。 自由民主党東京都八王子市第二十支部の部1収入総額の項中「28,228,432」を「30,268,432」に、「13,736,058」を「15,776,058」に改め、同部2支出総額の項中「11,399,462」を「13,439,462」に改める。 自由民主党立川総支部の部1収入総額の項を次のように改める。 1 収入総額 15,560,486 前年繰越額 6,018,539 本年収入額 9,541,947 自由民主党立川総支部の部2支出総額の項中「4,900,311」を「5,916,811」に改め、同部3本年収入の内訳の項中「341,100」を「854,900」に、「209人」を「715人」に改める。 自由民主党東京都町田市第三支部の部1収入総額の項中「6,964,420」を「8,424,420」に、「661,420」を「2,121,420」に改め、2支出総額の項中「673,673」を「2,133,673」に改める。 自由民主党東京都町田市第五支部の部1収入総額の項中「6,576,959」を「6,696,959」に、「955,459」を「1,075,459」に改め、同部2支出総額の項中「863,054」を「983,054」に改める。 自由民主党小金井総支部の部1収入総額の項中
---	---	--

「4,011,932」を「4,411,932」に、「3,263,232」を「3,663,232」に改め、2支出総額の項中「3,290,775」を「3,690,775」に改める。 自由民主党東京都分寺市第十支部の部1収入総額の項中「5,745,699」を「5,845,699」に、「338,299」を「438,299」に改め、同部2支出総額の項中「454,443」を「554,443」に改める。 自由民主党東京都西多摩第二支部の部1収入総額の項中「17,023,606」を「19,893,606」に、「15,523,555」を「18,393,555」に改め、同部2支出総額の項中「9,345,946」を「12,215,946」に改める。 自由民主党東京都南多摩支部の部1収入総額の項中「5,102,591」を「5,752,591」に、「3,474,791」を「4,124,791」に改め、同部2支出総額の項中「989,376」を「1,639,376」に改める。 自由民主党日の出線支部の部1収入総額の項中「2,193,587」を「2,593,587」に、「910,201」を「1,310,201」に改め、同部2支出総額の項中「1,231,375」を「1,631,375」に改め、同部3本年収入の内訳の項中「本部又は支部から供与された交付金に係る収入」100,000 自由民主党東京都支部連合会 その他の収入 37,201 1件 10万円未満のもの 37,201 「本部又は支部から供与された交付金に係る収入」530,000 自由民主党東京都支部連合会 100,000 自由民主党東京都三多摩総支部 30,000	自由民主党東京都第二十五選挙区支部 その他の収入 7,201 1件 10万円未満のもの 7,201 自由民主党東京都島嶼支部の部1収入総額の項中「12,590,013」を「15,910,013」に、「9,652,572」を「12,972,572」に改め、同部2支出総額の項中「5,908,052」を「9,228,052」に改める。 自由民主党八丈島総支部の部3本年収入の内訳の項中「111,100」を「113,700」に、「56人」を「64人」に、「152,600」を「150,000」に改める。 日本共産党東京都千代田地区委員会の部6資産の内訳の項中 「(品目) (取得年月日) 宣伝カー 平成2年9月20日 (数量) (取得の価格) を 円 1台 2,300,000」 「(品目) (取得年月日) 運搬用自動車 令和4年1月12日 (数量) (取得の価格) を 円 1台 2,278,389」 秀友会（平岡 秀夫）の部1収入総額の項中「12,706,883」を「14,706,883」に、「11,139,223」を「13,139,223」に改め、同部2支出総額の項中	「5,228,236」を「7,228,236」に改め、同部3本年収入の内訳の項中「11,056,000」を「13,056,000」に、「1,200,000」を「3,200,000」に改め、同部5寄附の内訳（年間5万円を超えてもの）の項中 「日本弁護士政治連盟 100,000 千代田区」を「日本弁護士政治連盟 100,000 千代田区」に改め、同部2支出総額の項を次のように改める。 2 支出総額 600,000 （翌年への繰越額） 254,255 根本りよりすけ後援会の部3資産の内訳の項を第4項とし、2支出総額の項の次に次の一項を加える。 3 支出の内訳 政治活動費 600,000 その他の経費 600,000 東京都宅建政治連盟中野支部の部4支出の内訳の項中「うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出」348,000 組織活動費 313,893 寄附・交付金 388,000 「組織活動費 661,893 選挙関係費 40,000」に改める。 都議会自由民主党の部1収入総額の項中「56,229,428」を「63,869,428」に、「30,549,428」を「38,189,428」に改め、同部2支出総額の項を次のように改める。

2 支出総額 57,547,173 (翌年への繰越額) 6,322,255 都議会自由民主党の部4支出の内訳の項中「52,203,375」を「56,703,375」に、「37,300,000」を「41,800,000」に改める。 森ヨシヒロ後援会の部1収入総額の項中「828,425」を「928,425」に、「520,000」を「620,000」に改め、同部2支出総額の項中「382,851」を「482,851」に改め、同部3本年収入の内訳の項を次のように改める。 3 本年収入の内訳 寄附の総額 620,000 政党匿名分を除く寄附の額 620,000 個人からの寄附 520,000 政治団体からの寄附 100,000 森ヨシヒロ後援会の部4支出の内訳の項に次の一項を加える。 5 寄附の内訳 (年間5万円を超えるもの) (寄附者) (金額) (事務所の所在地) (政治団体からの寄附) 円 東京自治フォーラム 100,000 千代田区			
---	--	--	--

発行

東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一号
電話 〇三(五三二一)一一一一(代)

郵便番号
163-8001

定価

本号
一箇月 六、六〇〇円
(郵送料を含む。)

印刷所

勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七号
電話 〇三(三八二二)五二〇一(代)

郵便番号
113-0001

